

「規制・監督の枠組みにおける信用格付利用の検証」－ジョイント・フォーラムによる最終ペーパーの公表

2009年6月15日

ジョイント・フォーラムは、本日、「規制・監督の枠組みにおける信用格付利用の検証」（原題：Stocktaking on the use of credit ratings）と題する最終ペーパーを公表した。金融安定化フォーラム（FSF）¹がジョイント・フォーラムに対して、銀行、証券、保険の各分野でのメンバー監督当局における外部信用格付利用の実態調査を要請したことを受け、本ペーパーは作成された。そのため、ジョイント・フォーラムはメンバー監督当局に対して、それぞれの国における外部信用格付の規制・監督上の利用を調査するための質問状を作成し送付している。その質問状は、法律、規則、そして/または監督指針等の監督枠組みにおいて、外部信用格付がメンバー当局によりどのように利用されているか、現状を把握することを目的として作成されたものであり、本レポートはその回答に焦点を当て、またその評価についても記述している。

ジョイント・フォーラムの議長及び米国通貨監督庁長官であるジョン・C・ドューガン（John C. Dugan）氏は、本日、以下のように発言している。「本ペーパーは12カ国の銀行、証券、保険の各分野において、監督当局による広範な規制・監督上の外部信用格付利用について価値ある情報がまとめられている。規制・監督において、今後どの程度外部信用格付に依存していくことが適切であるかを考える際に、ポリシーメーカー及びその他の人々は、本レポートを重要な参考資料とみなすであろう。」

FSFが7カ国財務大臣・中央銀行総裁会議（G7）に提出した「市場と制度の強靱性の強化に関する金融安定化フォーラム（FSF）報告書」の提言の実施過程において、2008年12月に、本ペーパーはジョイント・フォーラムよりFSFに既に提出されている。

¹ 現在は、金融安定理事会（Financial Stability Board）